

# 山形県文化推進基本計画概要について①

第1  
基本的な事項

- 1 計画の位置付け 山形県文化基本条例第9条に基づく文化施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、文化の推進に関する基本的施策の方向性を示すもの。
- 2 計画の期間 平成31(2019)年度から5年間。
- 3 計画の構成 条例に掲げる文化の推進に関する基本的施策ごとに取り組むべき施策の方向性を示す。
- 4 計画の進行管理 毎年度評価・検証を行い、次年度以降の施策に反映。

**基本目標** 県民一人ひとりが文化活動の主役であることを再認識し、県民共通の財産である文化の未来への継承、発展、創造に取り組み、その多様な可能性を人づくり、社会づくりに生かし、心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現を目指す。

## 1 文化の振興等

### 目指す姿

本県の特色ある文化が県民共通の財産として、その多様性が尊重されつつ、着実に次の世代に受け継がれるとともに、新しい文化が創造され、ともに発展し続けている社会

### 現状と課題

- 県民芸術祭や市町村芸術祭の開催など県民の自発的な文化活動が活発。各地の文化施設では多種多様な公演や展示を実施。
- 伝統文化が県内各地で守り伝えられ、精神文化や舟運文化、地域色豊かな郷土料理など本県の誇る特色ある文化が国内外から注目を集める。
- 建築物、工芸品などにおいてもデザイン性に優れた文化的価値の高いものが存在。
- 山形市がユネスコ創造都市ネットワークへ加盟するなどメディア芸術が盛ん。
- 少子高齢化により文化の担い手が減少し、文化団体の会員や伝統芸能の継承者が減少。
- 地域コミュニティの弱体化などにより、県民が文化に親しむ機会が減少。
- ◇県民のニーズに対応した文化活動への支援の充実が必要。
- ◇子どもや若者の文化活動への支援が必要。
- ◇特色のある文化や文化財を保存・継承し活用する活動への支援の充実が必要。
- ◇メディア芸術やデザインなど新しい文化への支援の充実が必要。

### 施策の方向性

#### (1) 芸術・生活文化等の振興

- ・県民芸術祭の開催による県民の文化活動への参加意欲の醸成
- ・大学との連携による芸術祭・映画祭の開催等による県民の自発的な文化活動の促進
- ・文化団体等による先進的・創造的なモデル事業等の促進
- ・立ち上がり時期における支援等による若者の文化活動の促進
- ・山形県総合文化芸術館、置賜文化ホール、山形県芸文美術館、市町村文化施設等の活用促進

#### (2) 伝統芸能等の継承及び発展

- ・地域住民が伝統芸能等を映像で記録し、保存・継承活動等に活用する取組の推進
- ・子どもたちが地域において伝統芸能・伝承文化に触れる活動の充実
- ・伝統芸能・伝承文化を県民が体験・発表する機会の充実

#### (3) 特色ある文化の継承及び発展

- ・県民への情報発信の推進、地域住民による継承活動の促進
- ・県民が地域で郷土の歴史や精神文化、食文化、伝統工芸等を学ぶ取組の促進
- ・子どもたちに雪国の文化等を伝える活動の推進
- ・精神文化や伝統工芸、食文化の国内外への情報発信の推進

#### (4) 文化財等の保存及び活用

- ・未指定文化財の調査・指定に向けた取組、指定文化財の保存修理の推進
- ・文化財の公開など活用に向けた環境整備への支援の充実
- ・有形・無形の文化財を地域で守り、活用する取組の促進
- ・日本遺産など地域活性化や観光振興に活用する取組の推進

#### (5) デザインの保存及び活用

- ・文化的価値が高いデザインの映像記録など保存活動の促進
- ・デザイン性に優れた服飾、家具、工芸品、建築物等の国内外への情報発信
- ・デザインを地域活性化や観光振興に活用する取組の推進

## 2 文化に親しむ環境づくり

### 目指す姿

県民誰もが生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境が整備され、喜びや感動、心の安らぎを享受している社会

### 現状と課題

- 文化・芸術活動の拠点であり地域活性化の拠点となる山形県総合文化芸術館の開館・山形県立図書館のリニューアルオープン(平成31年度)。市町村立文化施設等の相次ぐ開館。
- 県民や企業による文化活動への支援意識が高まってきている。
- 鑑賞したい公演や作品が少ない、文化に関する情報が届かないと約4割の県民が感じており、文化に親しむ環境づくりが十分とはいえない状況。
- ◇県民が魅力を感じる公演や展示を充実することが必要。
- ◇年齢、障がいの有無等にかかわらず、文化を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備が必要。
- ◇地域の中での文化活動を行う場の充実が必要。
- ◇「やまがた社会貢献基金」の活用などによる企業の文化活動に対する支援を促進することが必要。
- ◇企業内での文化に親しむ環境づくりが必要。
- ◇県民が文化に関する情報をワンストップで入手できる仕組みが必要。

### 施策の方向性

#### (1) 県民の文化に親しむ機会の充実

- ・文化団体等との連携による県民が優れた公演やコンサート、展覧会を鑑賞する機会の充実
- ・山形県総合文化芸術館の規模や機能を活かした質の高い舞台公演や著名アーティストの公演など、県民が魅力を感じる事業の推進
- ・地方では鑑賞する機会の少ない公演等の市町村文化施設での開催促進
- ・美術館・博物館でのコンサートや銀行ロビーでの展覧会の開催の開催など、県民が日常で文化に触れる機会の充実
- ・文化団体による病院や福祉施設での出前講座の開催などアウトリーチ活動の促進
- ・コンサート等における託児の推進

#### (2) 文化施設の充実及び活用促進

- ・山形県総合文化芸術館等における質の高い施設・設備・サービスの提供
- ・県立博物館における魅力ある企画展や講座の開催
- ・県立図書館における郷土に関する資料の展示や情報発信の充実
- ・県内文化施設における共同企画、連携事業の実施促進
- ・若者・高齢者のアイデアを運営や事業の企画に取り入れる仕組みの導入促進
- ・地域における身近な施設の文化活動での活用促進
- ・やまがた障がい者芸術活動推進センターの機能強化
- ・文化施設での外国人に対応した表記や音声ガイド・無料Wi-Fi導入、バリアフリー化の推進

#### (3) 事業者による文化活動等の促進

- ・企業による冠コンサートの開催など文化活動への参画促進
- ・クラウドファンディングや寄付など県民や企業による文化活動への支援の促進
- ・企業における社員の文化活動に対する支援制度の充実・促進に向けた啓発

#### (4) 文化情報の収集及び提供・発信

- ・関係機関の連携による県内の文化情報(文化施設、文化団体、伝統芸能・文化財、人、イベントなどとそれらの歴史やプロフィール)の収集、データベース化、発信
- ・文化団体や市町村、やまがた障がい者芸術活動推進センター等との連携による文化情報の的確な発信
- ・山形県総合文化芸術館におけるタイムリーな文化情報の発信
- ・郷土の優れた美術品等を収蔵・保存・展示する仕組みの検討

第2  
文化の推進に関する基本的施策



## 3 文化をはぐくむ人づくり

### 目指す姿

文化活動の主役である県民の自主性、創造性が尊重され、その地位の向上が図られるとともに、能力を十分に発揮している社会

### 現状と課題

- 小中学生を対象としたスクールコンサートの開催や、高校生を対象とした演劇教室の開催など、子どもたちが文化に触れる機会を継続して創出している。
- 少子高齢化により文化の担い手が減少、文化団体の会員が減少。
- 平成 29 年度に実施した県政アンケートでは、山形県の文化で誇りに思い、県外にも紹介したいものについて、「特にない」と答えた県民が約3割。
- 障がい者が文化活動や芸術作品を広く発表したり、県民がそれらの活動や作品に接することができる機会が少ない。
- ◇県民が文化を知り、体験し、関心や理解をより深める機会の創出が必要。
- ◇地域や学校との連携による子どもたちが文化に親しむ機会のより一層の充実が必要。
- ◇子どもから高齢者までが一緒になって文化活動に参加できる環境づくりが必要。
- ◇高齢者、障がい者、子育て中の保護者、外国人なども文化活動に参加できるよう、施設のバリアフリー化、多言語化など環境整備が必要。
- ◇文化に関する企画やマネジメント能力等を有する専門的な人材の育成が必要。
- ◇若者の活動を支援し、顕彰する仕組みの充実が必要。

### 施策の方向性

#### (1) 県民の文化発信力の向上

- ・日本遺産に関する講座の開催など県民が郷土の歴史や文化を学び、関心や理解を深めるための取組の推進
- ・県外出身者との交流など、県民が山形の魅力に気付く機会の創出促進
- ・県民が様々な手段や場所で山形の文化の魅力を発信する活動の促進

#### (2) 子どもの創造性等の育成

- ・地域の伝統芸能や祭りなどの年中行事に参加、体験する機会の創出促進
- ・スクールコンサートや美術館・博物館における体験型企画の開催など文化に触れる機会の創出促進
- ・地域において文化活動に参加する機会や文化活動を発表する機会の充実
- ・子ども・若者・高齢者が文化活動を通して交流する機会の創出促進
- ・家族や地域ぐるみで子どもたちが文化施設を見学する取組の促進
- ・県立博物館における学校教育との連携や学校教育への支援の推進
- ・山形県高等学校総合文化祭の開催など高校生による文化活動の推進

#### (3) 高齢者及び障がい者の文化活動の促進

- ・山形県健康福祉祭の開催など文化活動を通じた高齢者の社会参加の促進
- ・地域で高齢者と子ども・若者が一緒に行う文化活動の促進
- ・やまがた障がい者芸術活動推進センターを拠点とした障がい者の文化活動への支援の推進
- ・県内各地での展示会や他県との合同作品展の開催等による障がい者の文化活動発表機会の創出促進
- ・ワークショップなど体験型講座の開催による障がいのある人もない人も共に文化を楽しむ機会の創出

#### (4) 文化の担い手の育成及び確保

- ・若手音楽家等への指導助言、公演機会の提供等による担い手の育成推進
- ・伝統芸能・伝承文化の担い手を確保・育成する取組の促進
- ・学校や公民館、コミュニティセンター等における地域の伝統芸能等の継承活動の促進
- ・山形県総合文化芸術館や置賜文化ホールを活用した文化事業の企画等を行う人材の育成
- ・文化団体、大学、市町村等が連携した文化事業の実施を通じた人材の育成
- ・文化施設やイベント等で運営や開催を支援する文化ボランティアの育成促進

#### (5) 顕彰

- ・芸術、学術等の分野で本県文化の向上に顕著な功績を挙げた県民の表彰
- ・若者の文化活動の顕彰の推進

## 4 文化を活用した社会づくり

### 目指す姿

県民が郷土の文化に誇りと愛着を持ち、国内外に文化を積極的に発信し、文化を通じた多様な交流が行われている社会

### 現状と課題

- ラグビーワールドカップ 2019 日本大会や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等は国内外から高い評価を受けている本県文化の魅力を発信する好機。
- 新庄まつり、遊佐の小正月行事のユネスコ無形文化遺産登録、4 件の日本遺産認定、国宝土偶「縄文の女神」の海外展示など、本県文化が国内外から高く評価されている。
- 大学と地域の連携による芸術祭の開催、建物の再生、文化資源を活用したまちづくり活動などが県内各地で行われている。
- 文化には、地域への愛着や誇り、地域住民の絆を育む大切な役割があるが、特に伝統行事などは、人口減少等により活動の継続が困難な状況になっている。
- ◇文化の多様性について県民の理解を深め、県民が一体となって地域活性化を図っていく気運の醸成が必要。
- ◇大規模イベントの開催や海外との交流機会を活用して、本県の文化を積極的に発信し、地域・経済の活性化、観光振興を図っていくことが必要。

### 施策の方向性

#### (1) 文化の活用による地域の活性化

- ・担い手の年齢や性別、国籍、障がいの有無を越えた文化の多様性について県民が理解を深める取組の推進
- ・伝統芸能や伝承文化、食文化を通じた都市部と周辺地域の交流の促進
- ・映画、漫画などメディア芸術を活かした地域活性化の促進
- ・文化施設、地域、大学等が連携した文化イベントの開催等による賑わいづくりの推進
- ・文化財等を活用した地域イベントの開催への支援
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会終了後のホストタウンなどの文化交流事業の促進
- ・山形県総合文化芸術館における山形の文化・産業等の魅力発信機能を最大限に活用した賑わいや県内全域における交流人口の拡大、周辺施設等との連携による賑わいづくりの推進

#### (2) 文化の活用による経済の活性化

- ・県内の文化施設で開催される全国・東北規模の大会や、音楽団体の県外公演等の機会を活用した本県の文化情報発信の促進
- ・伝統工芸品の企画展やプロモーションの実施による情報発信の推進
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や関連イベント、海外プロモーション・現地商談会等における県産品・県産農産物の情報発信
- ・大学生等とのコラボレーションによる文化財をモチーフにした土産品など企業の商品開発の促進

#### (3) 文化の活用による観光振興

- ・山形の特色ある文化資源（美術館・博物館、華道・茶道などの伝統文化、精神文化、食文化、日本遺産など）等の観光振興への活用促進
- ・映画やドラマのロケーション誘致などメディア芸術の活用による観光振興の促進
- ・文化施設共通企画展の開催・入場者割引、周辺施設及び店舗と連携したイベント・商品開発等による観光誘客の推進

#### (4) 文化に関する情報発信及び交流の推進

- ・ホームページや SNS、大規模イベントなど多様な手法による国内外への情報発信の推進
- ・県外の文化団体との交流や本県文化の魅力を国内外で発信する取組、国際的な文化・スポーツイベントの県内開催の促進
- ・国内外の団体が県内で行う文化合宿の促進等による県民の文化交流の推進
- ・美術品や文化財の多言語での紹介等による外国人の理解促進と観光誘客の推進

## 5 推進体制

### ○関係機関との連携

- ・県民、文化団体、文化関連施設、企業、教育機関、県・市町村などの行政機関の連携・協働による文化の推進

### ○進行管理

- ・毎年度評価・検証を行い、次年度以降の施策に反映